



全法労協だより

全国法律関連労働組合協議会

東京都千代田区鍛冶町 2-9-1 協和ビル 4 階

法律会計特許一般労組気付(〒101-0044) <http://www.hou-kan.com/>

TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281

2026年8月11日

No. 136

－目次－

総会報告	1 ページ
総会報告 幹事会代表あいさつ	2 ページ
総会報告 全体討論	3 ページ
総会報告 分散会討論	3 ページ
第 39 期役員名簿	7 ページ

全法労協第 39 回定期総会のご報告

全法労協は令和 7 年 10 月 18 日(土)～19 日(日)、第 39 回定期総会を愛知県名古屋市で開催し、会場参加と W E B 参加を合わせて延べ 75 名が参加しました。

総会は原知秀幹事の開会あいさつで始まり、総会議長に熊谷茂樹さんと中島崇博さん、書記に小林和人さんと久保麻里子さん(いずれも、東海地域法律関連労組)を選任しました。

冒頭、幹事会を代表してあいさつに立った山谷和大議長は、国民、労働者不在の暴政を続けてきた自公政権は衆参両院で少数与党となったが、参議院選挙で排他主義、女性蔑視を掲げた政党が議席を伸ばしたことに危機感を募らせている。真の国民、労働者主体の政権樹立のため努力を続けていく必要があると述べました。

また法律、司法関連業種職場におけるハラスメント問題については、全法労協の存在、活動がマスメディアに取り上げられ、世間の関心を集めた。今が問題解決に向けた最大の機会であり、この機に乗じてハラスメント撲滅のため引き続きたたかいを強めていかなければならないと述べました。

続いて、来賓として愛知県弁護士会会長・川合伸子弁護士からのメッセージが紹介され、来賓として臨席された愛知県労働組合総連合・西尾美沙子議長、全司法労働組合中部地区連合会・丹羽秀徳委員長、法律事務員全国連絡会・金川陽子代表幹事からそれぞれあいさつをいただきました。

浅野洋輔事務局長が第 38 期の活動のまとめと第 39 期の活動方針案、引き続いて田辺作次事務局より第 38 期(2024 年度)会計報告と第 39 期(2025 年度)予算案の報告及び提案を行ったあと、吉田幸穂会計監査より会計監査委報告がなされました。

その後の全体討論では会場参加 9 名、W E B 参加 3 名の 12 名が発言しました。発言の概要は「全体討論」のとおりです。

2 日目は、2 時間にわたって会場 4、W E B 1 の 5 つに分かれて分散会討論を行いました。その様子

は「分散会討論の報告」のとおりです。その後、全体会を再開し、討論のまとめを受けて議案の採決を行い、全体の拍手で承認しました。続いて、第38期役員を選出し、総会宣言を採択しました。総会最後に、吉田新平新議長が閉会のあいさつを述べ閉会しました。



幹事会代表あいさつ



幹事会を代表してあいさつに立った山谷和大議長は、世界が戦争か平和かの重大な岐路に立たされている。自民党を中心にした政権が衆参両院で過半数を割り込むのは1955年の結党以来初めてです。それ自体は前向きの変化です。審判を受けた自民党政治とは何でしょうか。内政では、諸物価が高騰するなか、暮らしの困難に応えない無策ぶり、そして経済低迷を打開できないことです。外交では、日米貿易協定も国際ルールも無視したトランプ関税に追随です。自民党政治の延命か、暮らしといのち、人権を守る新しい政治への転換か。日本の政治は大きな激動期に入っています。

私たちの労働組合はつながりと労働者の声を聞くことを運動の要としてきました。

私たちは団結しなければいけません。排外主義やデマや差別による分断を許してはなりません。私たちのその武器はこれからの激動期にも大きな力となります。多くの人々が主権者としての強い自覚をもって立ち上がり、声をあげ、少しずつ世界を変えてきた様に、私たちも全国の仲間と連携し、法律関連業種の働く環境の改善をめざし、現在の情勢に一步一步立ち向かっていくことを確認したいと述べました。

全 体 討 論

◆長尾忠昭（東海地域法律関連労組）

2023 年に定年（60 歳）退職、再雇用で働いています。分会では、賞与のアップ、数年前に減額されたままの退職共済の掛金額をもとに戻すことなどを求めた要求書を事務所の経営会議提出してたたかっています。ベースアップも数年ぶ

りに勝ちとることができています。

東海法労は、毎月例会を開催しています。総務や経理の担当者の交流会を行いました。全国規模で行ってもいい企画だと思います。全司法労働組合のみなさんとの交流を深める交流会を行ったり、東海法労の暑気払いや旗開きにお招きしています。平和の問題では、宇治のウトロ地区見学や平和情勢の学習会、原水禁世界大会の報告会も行いました。



◆第1分散会



◆第2分散会



◆第3分散会

5 地域（単組）8 名が参加しました。

最初に自己紹介と事務所の規模など（チェックイン：アイスブレイク）で一巡し、皆に聴いてみたい事や話したいテーマ（オープンスペーステクノロジー）を話してもらいました。

○事務所の規模など

- ・弁護士 19 名：事務局 20 名（うち法律事務 13 名）：自身は会計、システム開発（キントーン）、顧客管理。
- ・弁護士 1 名：事務局 1 名：1 対 1 は大変、パートが辞めた。
- ・弁護士 11 名：事務局 11 名（全員が組合員）：新卒 1 年目、大学で労組を勉強した。
- ・人員が補充されず、就業規則導入の代償が賃下げ？
- ・再雇用（65 歳まで更新）
- ・弁護士 30 数名：事務局 28 名（うち法律事務 16 名：庶務 8 名：会計 4 名）が 3 グループ体制
- ・弁護士や組合員が退職、新入社員が組合へ加入しない、接触の機会も減っている。

○テーマ【後輩への働き掛け方や、未組織へ企画などのお報せの仕方は？】

- ・後輩への働き掛け方 🍌 相手の「選択肢を増やしてあげる」つもりで、躊躇なく気兼ねなく訴えてみれば？

- ・未組織へ企画などのお報せの仕方 🍌 行事の時だけ誘う。全構成員へ平等に報せる。

○テーマ【どういう要求をしたかなどは、非組合員（未組織）へ報せるべきか？】

- ・非組合員から聞かれるので、要求や回答・妥結は公開。「組合ガイダンス」を行っている。

○テーマ【「実現出来ないのに未組織へ要求を聞くのは可哀想」と言う意見に対してどうする？】

- ・組合が実現してきた事を示したり「声を上げ続けなければ、悪くなって仕舞うかも？」と訴えたりしてみてもは？

○テーマ【同じグループでも組合員と非組合員（真っ二つ）の意見に対して、どう取組むか？】

- ・消極的意見の組合員も居れば、弁護士へ直接言える人も居る、組合員と非組合員とで待遇の差もある。
- ・「会社を良くする為」と言う最低限一致出来る方向で、取組めないか探ってみてもは？

○テーマ【分会会議の時間や運営方法などは？】

- ・組合の会議などへ、非組合員（未組織）も「お試し」参加してもらっていた。
- ・要求討議などは、週 2 回程度（例えば「昼休み」と「終業後」など）設け、都合が良い方へ参加してもらう。

○テーマ【弁護士の在席確認、不在時の連絡などは如何してる？】

- ・紙のメモ&メール、LINE、グループウェアなど。
- ・予定を入力しない弁護士への対処は、カメラが設置されている所もあれば、内線で確認など。

○【組合費は幾ら？そのほかに話された事】

- ・東海法労 1.5%、京法労 1.5%、大阪法労 1.5%。1 回下げると、上げ辛い。
- ・弁護士が、事務局のやっている事を分っていない。

👉 事務員の業務量についてもっと可視化して、大変さを分ってもらえるような工夫をしてみたらどうか？

- ・弁護士が辞める、要求しない事が会社の為なのか？
- ・昼休みは、外へ出る。
- ・相談室に防犯スイッチが在り、受付に音声が出るなどの、クレーマー対策をしている。

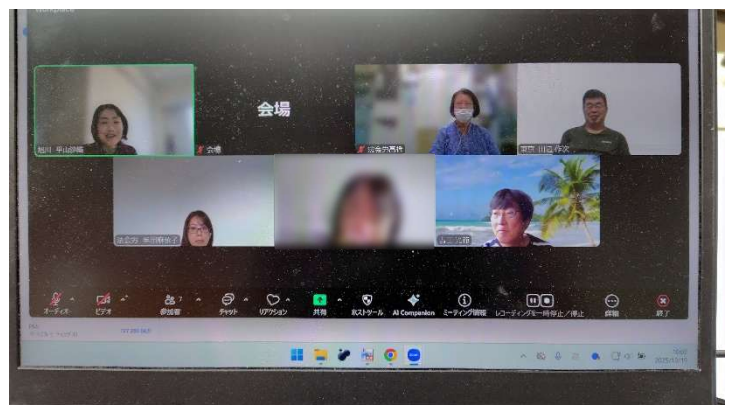


◆第4分散会



◆第5分散会

第5分散会はWEBでの分散会でした。参加者は法会労3名、大阪1名、福岡1名、旭川1名の6名。まず、全体会の感想を出し合いました。神奈川のパワハラや事務所分裂の話を聞いて大変な事務所がまだあることを改めて認識した、名古屋からの原水禁大会参加の発言からは若い人が参加することで考え方が変化していく姿に感銘を受けたとの感想がありました。次に各地での労働相談の取り組みについて意見交換しました。件数が減ってきているものの複雑で慎重な対応が求められる案件もあり苦慮している、解決金を得られた場合の組合へのカンパの取り扱いなどについても情報交流できました。また、組合活動での平和に関する取り組みについて意見交換しました。法会労では憲法委員会が中心になり、やりたいことを出し合ったりフィールドワークを行っているとのことでした。戦争体験を聞くのも大事との意見や、組合ではなかなか平和の話ができないとの悩みもありました。最後に春闘について意見交換しました。団交していない組織もあり、小さい組合組織でも統一要求書を出せるとよい、使用者は人を雇うことの意味を自覚してほしい。組合の総力をあげてがんばっていくことが大事との発言もありました。



第 39 役員名簿

役 職	氏 名	所属労組	
議 長	山谷 和大	東海地域法律関連労組	再
副 議 長	小島 秀也	千葉県法律関連労組	再
同	原 知秀	神奈川県法律関連労組	再
同	亀井 清夏	奈良法律事務員労組	再
事 務 局 長	浅野 洋輔	全労連・全国一般東京地方本部 法律会計特許一般労組	再
事 務 局 次 長	吉田 真平	全労連・全国一般京都地方本部 京都法律関連労組	再
幹 事	平山 沙織	旭川地方法律関連労組	再
同	阿部 一弘	全労連・全国一般埼玉地方本部 法律会計特許一般労組埼玉支部	再
同	荒川 拓朗	全労連・全国一般大阪府本部 大阪法律関連労組	再
同	岡田 勉	和歌山法律関連労組	再
同	徳永 史	福岡法律関連労組	再
会 計 監 査	吉田 幸穂	神奈川県法律関連労組	再
事 務 局	八尾 新之介	東海地域法律関連労組	
同	福光 佐和子	全労連・全国一般大阪府本部 大阪法律関連労組	
同	堀江 恭子	全労連・全国一般東京地方本部 法律会計特許一般労組	
同	田辺 作次	全労連・全国一般東京地方本部 法律会計特許一般労組	
顧 問	吉田 光範	全労連・全国一般大阪府本部 大阪法律関連労組	